

苫小牧市教育大綱（案）の策定にあたって

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、市長が教育に関する目標や施策の根本的な方針である大綱を定めることとされました。本市においては、従来から市長である私と教育委員会が両輪となり、「まちづくりはひとづくり」の認識のもと、安心して暮らせるまちを作り、安心して学べる教育環境を整えるべく教育行政を推進してまいりました。今後も「未来の社会をつくるひとづくり」を理念に掲げ、本市の教育のより一層の振興と充実を目指してまいります。

2 位置づけ

本市のまちづくりの最も基本的な計画である「苫小牧市総合計画」をはじめとした各種計画を念頭に置き、「苫小牧市教育目標」や「苫小牧市教育推進の指標」及び「重点」などを踏まえて策定しました。

3 対象期間

平成27年度から平成30年度の4年間を対象期間とします。

【イメージ】

